

人事行政の運営等の状況について

仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年仙北市条例第14号）に基づいて、仙北市職員の給与や職員数の状況等について公表します。

平成25年12月1日

仙北市長 門 脇 光 浩

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (平成24年4月1日～平成25年4月1日)

H24. 4. 1現在	退職者数	採用者数	H25. 4. 1現在
794 人	56 人	32 人	770 人

※ 採用者については、平成24年4月2日から平成25年4月1日。

(2) 部門別職員の状況と増減数

部門	職員数		増減数
	H24. 4. 1現在	H25. 4. 1現在	
一般行政部門	348 人	332 人	▲ 16 人
特別行政部門（教育）	71 人	71 人	0 人
公営企業等部門（病院、水道等）	375 人	367 人	▲ 8 人
計	794 人	770 人	▲ 24 人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成24年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人口（H25. 3. 31現在）	29,409 人
歳出額（A）	18,488,857 千円
人件費（B）	3,727,462 千円
人件費率（B/A）	20.2 %
（参考）平成23年度の人件費率	20.7 %

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H25.4.1現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46歳10月	325,269円	365,441円
技能労務職	47歳3月	274,640円	297,934円

注1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額の平均です。

(3) 職員の初任給の状況 (H25.4.1現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (H25.4.1現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的職務内容	部長等	次長等	課長等	課長補佐等	係長、主査等	主任等	主事等	
職員数	11人	11人	65人	57人	68人	65人	18人	295人
構成比	3.7%	3.7%	22.0%	19.3%	23.1%	22.0%	6.1%	100%

※端数処理のため、構成比の合計が100とはならない場合があります。

(5) 諸手当の状況

① 期末・勤勉手当 (H25.4.1現在)

区分	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月支給	0.675月
	12月支給	0.675月
	合計	1.350月

※ 職務の級により加算措置があります。

② 退職手当 (H25.4.1現在)

区分	退職事由	
	自己都合	勸奨・定年
支給割合	勤続20年	23.03月分
	勤続25年	32.83月分
	勤続30年	40.67月分
最高限度額		55.86月分
1人当たり平均支給額		24,990千円

※ 1人当たり平均支給額は、一般行政職の平成24年度の額です。

③ 扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当 (H25.4.1現在)

手当名	区分	支給額
扶養手当	配偶者	13,000 円
	配偶者以外の扶養親族 1 人につき	6,500 円
	配偶者無で扶養 1 人目	11,000 円
	16歳から22歳までの子 1 人につき	5,000円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000 円
	自動車等利用	支給限度額 24,500 円
住居手当	借家・借間	支給限度額 27,000 円
管理職手当	部長級	35,000 円
	次長級	25,000 円
	課長級	20,000 円
	参事	17,000 円

(6) 特別職の報酬等の状況 (H25.4.1現在)

区分		給料・報酬 月額	期末手当
給料	市長	680,000 円 (850,000 円)	6 月期 1.425 月分 12月期 1.475 月分 計 2.900 月分
	副市長	555,500 円 (638,000 円)	
報酬	議長	356,000 円 (375,000 円)	
	副議長	311,000 円 (328,000 円)	
	議員	296,000 円 (312,000 円)	

※ 本来の給料月額（カッコ内の額）から、市長は170,000円、副市長は83,000円を減額しています。

※ 本来の報酬月額（カッコ内の額）から、議長は19,000円、副議長は17,000円、議員は16,000円を減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規 の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間

※ 変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
13,065 日	3,415 日	392 人	8.7 日	26.1 %

(3) 主な特別休暇

休暇の種類	内容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき（5日以内）
結婚休暇	職員が結婚する場合（連続する5日以内）
出産休暇	女性職員が出産する場合（産前8週間及び産後8週間）
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付き添いをする場合（2日以内）
子の看護等休暇	小学校就学前の子を看護する場合（5日（子が2人以上の場合は10日）以内）
服忌休暇	親族が死亡した場合（親族区分により定める日数。最高で7日）
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等（連続する5日以内）

(4) 育児休業等の状況

(平成24年度取得者)

区 分	育児休業	介護休暇
男性職員	0人	0人
女性職員	11人	2人
計	11人	2人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

(平成24年度)

区 分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	13	-	13
職に必要な的確性を欠く場合	-	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員が生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-
計	-	-	13	-	13

(2) 懲戒処分状況

(平成24年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為	-	-	-	-	-
一般服務行為	-	-	-	-	-
一般非行	-	-	-	-	-
道路交通法違反（職務執行中）	-	-	-	-	-

道路交通法違反	-	-	-	-	-
監督責任	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

5 職員の研修の状況 (平成24年度)

研修名	実施機関	受講職員数
新規採用職員研修	町村会	7 人
市町村職員一般研修 (職階別、実践文章力、政策法務、クレーム対応等)	市長会、町村会、県・市町村合同 (秋田県自治研修所)	19 人
政策実務系研修	市町村職員中央研究所、全国市町村国際文化研究所	2 人
市町村職員実務研修	秋田県企画振興部市町村課等	2 人
市独自研修	総務部総務課	67 人
その他一般研修	秋田県市町村振興協会等	15 人

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績 (平成24年度)

区分	受診職員数
定期健康診断	506 人
人間ドック	253 人
脳ドック	17 人

(2) 公務災害の発生状況 (平成24年度)

区分	発生件数	
	傷病	死亡
公務災害	9 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

7 公平委員会の事務に係る業務状況の報告 (秋田県人事委員会)

- (1) 勤務条件に関する措置要求の状況・・・該当ありません。
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況・・・該当ありません。